

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
専門学校大阪デザイナー・アカデミー		昭和52年4月1日		長尾 大樹		〒 530-0003 (住所) 大阪府大阪市北区堂島2丁目3番20号 (電話) 06-6345-4676				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人21世紀アカデミア		昭和42年1月12日		田坂 広志		〒 102-0081 (住所) 東京都千代田区神田駿河台二丁目11番地 (電話) 03-5283-6288				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
文化・教養	デザイン専門課程		アニメーション学科		平成 7(1995)年度		-		平成28(2016)年度	
学科の目的	視覚伝達の動画だけでなく、音声も用いた高度な伝達メディアとしての表現技法を活かし、アニメーション業界は勿論のこと、様々な映像業界で活躍できる人材を育成する。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)	アニメーション制作において企画から録音までの一通りの制作スキルを学ぶカリキュラムに加え、2年次からのコース選択によって更に業界に踏み色彩士検定込んだアニメーターに必須なアナログ作画とデジタル作画2つのスキルの習得、マーケティングや映像の演出についてまで深く学ぶことができる。(アニメータースキル検定、などを取得可能)									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,920 単位時間	512 単位時間	0 単位時間	1,408 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	
				単位	単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率				
80 人	58 人		7 人		0 %	6 %				
就職等の状況	■卒業者数(C) : 18 人									
	■就職希望者数(D) : 14 人									
	■就職者数(E) : 12 人									
	■地元就職者数(F) : 8 人									
	■就職率(E/D) : 88 %									
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 67 %									
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 67 %									
	■進学者数 : 4 人									
	■その他									
	(令和 令和5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) アニメーション業界(アニメーター、仕上げ、撮影、アニメ制作進行)等										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL									
当該学科のホームページURL	https://www.odc.ac.jp									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数					1,920 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					120 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					120 単位時間				
	うち必修授業時数					1,920 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					120 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					120 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間				
	(B: 単位数による算定)									
	総単位数					単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数					単位				
	うち必修単位数					単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数					単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					1 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					0 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人				
	計					1 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					0 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会が求めるニーズを敏感に読み取り、即応するカリキュラム編成とした実践教育を行うことを旨とする。
業界の今を的確に捉え、求められる知識、技術の育成に力点を置き、学ぶことで社会と直結した教育機関の有るべき姿を具体化する。教育効果を客観的視点で評価し、改善の方法を探る為の評議の場を設ける。本方針を共有できる企業との

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、校長と学務会議の間の位置付けとする。教育課程編成委員会を通して、学科が所属する業界の情報共有を委員会でを行い、教育現場に反映させることが目的とする。挙げられた意見を学務会議にて 議論、それを経て、校長を経由した上で責任者会議に持ち込まれ、決議される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
板倉 康裕	公益財団法人大阪産業局 大阪デザイン振興プラザ	令和6年4月1日～令和9年3月31日	①
山本 眞弘	株式会社 夢現社	令和6年4月1日～令和9年3月31日	③
長尾 大樹	専門学校大阪デザイナー・アカデミー 校長		—
三上 裕之	専門学校大阪デザイナー・アカデミー 副校長		—
森 宏樹	専門学校大阪デザイナー・アカデミー 教員		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年3月18日 18:00～19:30

第2回 令和5年12月18日 18:00～19:30

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会より企業と学生の関係の密接化をより高めて欲しい要望を得、ジョブエクササイズ授業において授業展開。受講者の進路と授業内容の関係を明確にしていく上での担当企業の詳細業務紹介、制作意図の周知徹底、学生プランに対しての担当者コメントをリアルタイムに伝えていく事により密度の高い授業としていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

アパレル企業・飲食業・ホテル・ウェディング等ブランディングを得意とする先方企業と連携、アートディレクションを行って頂くことで、依頼主に向けたリアルな提案をさせて頂き、より実践的で反響を伴う、企画&プレゼンテーションの実践手法を習得する

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

デザイナーとして自由発想力を鍛える為セミナー&ワークショップで習得し、情報やスキルをいかし、後期は実際の企業案件:クライアントワークとして、コンセプトの立案・デザイン作業・プレゼンテーションまで行う。内容としてはチーム内でのコンセンサスの大切さを学ぶワークショップをゲーム形式で行ったり、「実在するホールディングスのロゴ考案」について、ご説明いただき、ホールディングスのストーリーから抽出したイメージワード・ロゴデザインに関するリファレンス・ラフスケッチのプレゼンを学生が行う

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
アニメーション技法基礎	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当		株式会社ミツマメプロ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、当校の教職員研修規定第2条の定めるとおり、教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: アニメーション制作プロの技術研究

連携企業等: 株式会社ニューソフトプロダクション

期間: 令和5年8月16日(水)・17日(木)・18日(金)・21日(月)

対象: アニメーション学科学生と教員

内容 卒業生現役アニメーターによる、アニメーション演出と映像制作の実際を演習を通じて学ぶ。

研修名: アニメーション教育のこれから

連携企業等: 国際アニメーションフィルム協会日本支部

期間: 令和5年12月8日(金)

対象: アニメーション学科教員

内容 各教育機関でアニメーション教育に関わるメンバーのオンラインによるシンポジウム。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「作家活動・業務委託業セミナー」

連携企業等: 京阪総合会計事務所

期間: 令和5年5月23日(火)

対象: 全教員

内容 起業や作家活動における「インボイス制度」「確定申告」について

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	アニメーション教育のこれから	連携企業等:	国際アニメーションフィルム協会日本支部
期間:	令和6年12月(予定)	対象:	アニメーション学科教員
内容	各教育機関でアニメーション教育に関わるメンバーのオンラインによるシンポジウム。		
研修名:	「クリエイターの生活設計・家計管理セミナー」	連携企業等:	SMBCコンシューマーファイナンス
期間:	令和6年5月(実施月に変動あり)	対象:	全教員
内容	クリエイターとしてのライフプランニング提案を学生へ指導できるスキルを身につける		
研修名:	「ディズニーアーティスト スティーブン・シルバー氏 講演会」	連携企業等:	スティーブン・シルバー氏
期間:	令和6年5月29日(水)	対象:	教員・講師・在校生希望者
内容	アーティストのマインドセット・人物の基礎・キャラクタの作画方法・有効なポートフォリオの制作・技術批評		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	ハラスメント防止研修	連携企業等:	株式会社インソース
期間:	令和5年8月(実施月に変動あり)	対象:	全教員
内容	ハラスメントがもたらす様々な悪影響、改善策について学ぶ		
研修名:	メンタルヘルス研修	連携企業等:	株式会社インソース
期間:	令和5年10月(実施月に変動あり)	対象:	全教員
内容	ストレスについて正しい知識、自身のストレス要因、ストレス軽減について学び、自己肯定感を高めることを学ぶ。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校自己評価や日常の学校教育に対しての評価・意見内容を教育活動面と学校運営面に分別し、学務・広報・事務の各部門で運営方針に照らし、協議・検討を行う。

その結果、授業内容に取り入れたり、改善・修正を要する場合は、部門より責任者会議の具体的な稟議案件として上申し、最終的な判断をすることで、第三者評価の効果的な活用を図る

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念、学校の目的・特色の明確化と育成する人材像
(2)学校運営	運営方針に即した事業計画の策定、運営組織の意思決定機能の円
(3)教育活動	職業教育に適するカリキュラムの策定に際し、その学科の関係する
(4)学修成果	学生の学校継続率、就職率の向上
(5)学生支援	在学生への経済面・健康面・生活面全般への支援体制、並びに卒業
(6)教育環境	授業運営上の付属施設、設備、実習施設の環境及び防災体制の確
(7)学生の受入れ募集	学生募集の適正さと活動上における教育成果の正確な伝達の確認
(8)財務	予算・収支計画の有効性と、財務面の適正
(9)法令等の遵守	法令の遵守、個人情報情報の取扱い確認
(10)社会貢献・地域貢献	校舎周辺の定期的な清掃活動
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

基準1～9の項目において学校関係者評価委員会から概ね了承を得ている中、業界で活躍できる人材の育成強化についての課題点を教育活動、教育成果、教育環境の視点から共有。その点を踏まえ、今後の強化点としてより企業と連携した課題を織り込んだカリキュラムの整備とそれに応じた学外授業の計画実施を図ることが重要であるとし、具体的には 業界内企業とのネットワークをより強固なものとする求人活動の徹底と インターンシップを通じた実践的な産学連携、企業招

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
山本 真弘	株式会社 夢現社	令和6年4月1日～令和9年3月31日	企業等委員
菊地 武司	有限会社 リワークス	令和6年4月1日～令和9年3月31日	企業等委員
高畑 彰	高畑デザイン事務所	令和6年4月1日～令和9年3月31日	企業等委員
西森 幸司	西森幸司建築設計事務所	令和6年4月1日～令和9年3月31日	卒業者
萩森 誠	株式会社マッグガーデン 関西事業部	令和3年4月1日～令和6年3月31日	企業等委員
青山 直	フリー	令和5年4月1日～令和8年3月31日	卒業者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業者等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.odc.ac.jp>

公表時期: 令和6年8月初旬

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全般の状況を広く学校関係者、その他に情報提供をする事により、生徒・保護者・業界関係者の学校に対する理解、信頼を深め、社会に対する説明責任を果たす。また、企業、関係団体等とは情報を基にした連携、協力する事によって、カリキュラム策定の寄与を為し、実践教育の質を高めることを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、所在地、校長名、沿革、歴史
(2)各学科等の教育	設置学科の入学定員・収容定員・在学学生数、カリキュラム、進級・卒
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6)学生の生活支援	健康診断、カウンセリング体制
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援活動
(8)学校の財務	資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表
(9)学校評価	自己評価表
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.odc.ac.jp>

公表時期: 令和6年8月初旬

授業科目等の概要

[REF]															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員 専 任	企業 等 の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自由 選 択						講 義	演 習	実験・ 技 術 実 習	校 内	校 外		
1	○			色彩学	色彩の基本を把握し、色彩調和や色による視覚効果を学習する。	1 前	34	2	○			○		○	
2	○			造形理論	様々なメディアの機能と構成要素を理解し、制作に必要な知識とその過程を習得する。	1 後	34	2	○			○			○
3	○			美術デザイン史	人間が歴史の中でモノを作り出した営みを振り返り、デザインの源流を探りつつその時代のデザインのあり方を再認識する。	1 後	34	2	○			○			○
4	○			デザインメディア	デザインと人とモノと空間の関係や、デザインの心構えの基礎を学ぶ。	1 前	34	2	○			○		○	
5	○			視覚伝達計画	視覚を通して情報を伝えるときにどのような形にすれば効果的に伝えることができるかを学習する。	1 前	34	2	○			○		○	
6	○			創造理論	アイデアの発想法やメッセージを形にする過程を理解しその知識を習得する。	1 前	34	2	○			○			○
7	○			映像計画論Ⅰ	ストーリーの組み立て方、起承転結など、物語の校正の仕方映画の構図、カット割り、カメラワーク、映画技法の紹介を学習する。	1 後	34	2	○			○		○	
8	○			アニメ概論	アニメーションの歴史、制作の流れ、表現の可能性を、映像教材を使って学習する。	1 後	34	2	○			○		○	
9	○			デッサン	あらゆる物を描写するための写実的、客観的表現力を習得する。	1 通	136	4				○	○		○
10	○			表現技法	メッセージを形にする過程を理解し、様々な表現方法を学習し制作する。	1 通	136	4				○	○		○
11	○			造形素材	アニメーション制作におけるキャラクターや美術の造形と、その構成要素について学習する。	1 通	136	4				○	○		○
12	○			平面立体造形	様々な紙の特性を理解把握し、平面から立体へのプロセスを実験制作する。	1 通	136	4				○	○		○
13	○			アニメーション技法基礎	リポート表現・動きの中の慣性表現、予備動作や人間の歩く・走るなどの動画の基本を習得。	1 通	136	4				○	○		○
14	○			基礎Ⅰ	アニメーション制作の基礎体験実習。企画から制作、発表までの行程を学び実践する。	1 通	68	2				○	○		○
15	○			表現心理学	様々なアニメーション技法を、アニメーション作品を鑑賞し学び、表現の可能性について学習する。	2 通	60	2	○			○			○
16	○			映像計画論Ⅱ	映画表現技法について学習し、制作の設計図であるアニメーション絵コンテについて理解する。	2 通	60	2	○			○		○	

17	○		広告概論	マーケティングの知識を習得し、販売促進における、映像計画を学ぶ。	2 通	60	2	○			○	○		
18	○		演出技術論	様々な映画表現技法について学習し、映画演出の基本と応用について学ぶ。	2 通	60	2	○			○	○		
19	○		描 写 技 法 演 習	動画作成の基本と応用を学び、アニメーターとしての職業技術を習得する。	2 通	120	4			○	○		○	
20	○		制作技法	アニメーションの企画、ストーリー絵コンテ作成していく。集団作業にて必要なノウハウを学習。※卒業制作授業	2 通	120	4			○	○		○	
21	○		フ ィ ル ム 知 識	アニメ作画で完成した素材をテレビオンエアできる情報を作る知識・技術を習得。	2 通	120	4			○	○		○	
22		○	グ ラ フ ィ ッ ク エレメント	背景描写に必要な色彩学と作画技法を学び、アニメーションの美術構成を習得する。	2 通	120	4			○	○		○	
23		○	広告技法	アニメーションの技術を使ってコマーシャルメッセージを作成する技術を、演習を通じ習得。	2 通	120	4			○	○		○	
24		○	ア ニ メ ー ション 技法Ⅰ	アニメーション制作の為の表現技法習得授業。 ※卒業制作授業	2 通	120	4			○	○		○	
25		○	ア ニ メ ー ション 技法Ⅱ	アニメーション制作の為の表現技法習得授業。 ※卒業制作授業	2 通	120	4			○	○		○	
26	○		基礎Ⅱ	就職対策授業。就職活動の心得と実践。社会人マナーの習得。	2 通	60	4			○	○		○	
合 計					26	科目		1920 単位（単位時間）						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：課題制作や試験等に合格し、且つ卒業制作を受理されること		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：講義・演習授業への出席と課題提出		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。